

令和元年度第1回亀岡市まちづくり協働推進委員会

会議要旨

日 時：令和元年6月7日（金）13：30～15：30

場 所：亀岡市役所302・303会議室

1 開会

（事務局）

本日は、大変お忙しい中、亀岡市まちづくり協働推進委員会にご出席いただき、ありがとうございます。

また、4月末に開催いたしました平成30年度の支援金事業の報告会で審査員としてお世話になった委員の皆様、誠にありがとうございました。今後もどうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、今年度第1回目の委員会となります。坂本委員長につきましてはご都合によりご欠席との連絡を頂いています。

それでは、開会にあたり、松井副委員長から挨拶をお願いいたします。

（副委員長）

本日は、令和元年度第1回亀岡市まちづくり協働推進委員会にご出席いただき、ありがとうございます。

今年度は第2次亀岡市まちづくり協働推進実施計画の最終年度です。次期計画を見据えながら、協働推進に取り組むこととなります。ご協力をよろしくお願いいたします。

本日は、来週に開催されます今年度の亀岡市支えあいまちづくり協働支援金の審査会にむけて、支援金の申請事業に関してご意見をいただきたいと思っています。

そして、いよいよ来年度から始まる第3次亀岡市まちづくり協働推進実施計画について、策定を進めていかなければなりません。

事務局でたたき台を用意していますので、これについてご意見をいただきながら、策定作業を進めたいと考えています。

委員の皆様には忌憚りの無い御意見をいただき、建設的な協議となりますよう御協力をお願いし、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

2 委員自己紹介

(事務局)

議事に先立ち、委員の変更がございましたので、ご紹介いたします。

亀岡市自治会連合会選出の委員として、串崎哲史（くしざき てつじ）様にお世話になっておりましたが、連合会の改選があり、篠町自治会の中井康雄（なかい やすお）様に新たにお世話になることになりました。

また、事務局につきましても、4月の人事異動により変更がありました。

なお、本日ににつきましては、先ほど申し上げましたとおり、坂本委員長から欠席のご連絡をいただいております。

ここで、本日の委員会の資料の確認をさせていただきます。次第、令和元年度亀岡市支えあいまちづくり協働支援金申請団体資料、令和元年度第3次まちづくり協働推進実施計画策定スケジュール表（案）、第3次亀岡市まちづくり協働推進実施計画【重点目標（案）】をお配りしております。

3 協議

(事務局)

これより、本日の協議事項に入りたいと思います。

それでは、以後の進行につきましては、亀岡市まちづくり協働推進委員会設置要綱第6条に基づき、松井副委員長にお願いをいたします。副委員長よろしく願いいたします。

(副委員長)

それでは、はじめに事務局から「令和元年度亀岡市支えあいまちづくり協働支援金申請事業について」説明をお願いします。

(事務局)

(制度の概要について、要項の一部抜粋により説明)

本協議では、6月15日、16日に開催される支援金の審査会に向けて各委員が申請事業の内容についての感想や、具体的なアドバイス、これだけは確認して支援金を交付してほしいなどの意見を委員の代表として審査会に出席する審査員に伝える場としていただきたいと思います。また、特定の事業に向けた意見でなくても、審査全体において審査員に意識していただきたい点なども伺えればと考えています。

進め方としましては、事務局からスタート事業申請団体の事業概要について説明し、その後1事業あたり5分を目安に委員の皆様から、確認事項等ご意見をいただきます。その後、ステップアップ事業、市民連携事業と同様に進めていきます。

なお、委員の中には、申請者となりうる人物が数人おられるため、審査会前日までにその方が関わる事業については、本日、協議対象とはしません。確認事項等ありましたら、連絡をお願いします。

(詳細協議内容は別紙「申請事業に関する意見」を参照)

※公開用要旨では、審査結果に係る情報、個人、団体が特定できる情報のため、一部のみ公開とします。

(副委員長)

ご意見ありがとうございました。

来週末に開催される審査会では、まちづくり推進委員から、松井委員、田部委員、田中委員、吉川委員に審査員としてお世話になります。

また、外部の有識者としてNPO法人きょうとNPOセンターから1人、事務局から市民力推進課の福田課長に参加いただき6名で審査いただきます。

審査会は1日半かけて行う予定です。長時間になりますがよろしくをお願いします。

また、審査員には、本日出た様々な意見を委員会全体の意見として捉え、当日の審査に反映させて頂きたいと思えます。

事務局も審査会に向けて準備をお願いします。

続きまして、第3次亀岡市まちづくり協働推進実施計画について説明をお願いしたいと思えます。

事務局より報告をお願いします。

(事務局)

課題と前回3月の委員会を基に作成したたたき台です。これから案の説明をさせていただきますが、内容や文言については、委員のみなさまのご意見に基づいて修正や補足することで、より実現性の高い安定したものにしたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

全体としましては、第3次計画は第2次計画の見直しと活用に力を入れたいという意見に対して同意していただいていたため、内容を大きく変えず、主に頂いた評価を基に案を作成しています。

まず重点項目1は『目指すべき「かめおかの像」の共有について』、です。

亀岡をどのようなまちにしていきたいか、というビジョンがないとの意見があったため、市として総合計画で掲げている目指すべき「かめおか像」を、当計画の中でもまず初めに示すことで共通のビジョンを意識してもらえるようにしました。

重点項目2は、『活動開始初期の支援から補助制度後の活動展開の支援』ということで、

亀岡 NAWASHIRO 基金が立ち上がり、2年目の取り組みが始まっていることを踏まえて、基金制度の活用をうたっています。

重点項目3は『コミュニティ活動に向けた主体間の理解と繋がり創出』です。自治会などの組織と市民団体の繋がりや協力関係について意見を頂いており、重点項目4の中間支援機能のところでもあげておりますが、従来の地域組織と活動団体など、団体間の情報拡散や交流にも注力する内容にしております。

重点項目4は『地域課題解決に向けた中間支援機能の強化と普及』です。

中間支援機能については、基礎的な部分の強化ということで、重点項目3でも掲げている通り、団体間の交流の機会の創出、情報配信に注力する内容にしています。

最後に五つ目、『協働推進体制の検証と強化』です。

行政側においてもどのように「協働」が捉えられているか、実際の事業に取り入れられているかを検証・情報発信するとともに、「協働」が目的となるのではなく、よりよい課題解決につなげるための手法となるような活用方法を検討していくとしております。

(委員1)

「目指すべきかめおかの像」について、抽象的になると言葉が独り歩きして誰も頭にイメージが浮かびません。いかに具体的な言葉にするか、そして行動に移すかということです。それを私たちが取り組まないといけないのですが、「イメージを共有」と漠然とした言葉で行動しようとするのは危険なことだと思います。

(委員2)

前提として、亀岡市の総合計画の像と協働についての像をイコールとするのは危険だと思います。総合計画のために市民活動があると、そういう意図がなくてもそう捉えられてしまうかもしれません。

下敷きとして総合計画があっても良いとは思いますが、像は常に作り出すもの、議論していくものであるということと、共有するということがセットであるべきで、ずっと話し合い続けなければいけないということを実施計画として作るべきかと思います。

像が最初からあるということを前提とするのではなく、議論し作り続けて広く市民と共有していく、総合計画は下敷きとして、この計画には実際の活動レベルや生活レベルに落とした言葉で表現して、それを具体的に事業化していくのが良いのではないかと思います。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。今回の会議で頂いた意見を反映させた計画の修正案を次回会議で示させていただきたいと思っております。

(委員 1)

理想論かもしれませんが、一つの価値観、像に向かってみんなで走ろうということかもしれませんが、これからは多様な価値観が重要です。市民一人一人が亀岡像をきちんと出して、共有して、ここはこうするというをまとめながら、一面的ではなく、多面的なものを作るのが理想ではないかと思います。

(事務局)

重点項目 2 についてご意見を願います。

亀岡 NAWASHIRO 基金が立ち上がったので、その制度をメインにおいても良いのではないかと昨年度末の委員会で意見としていただいていたいました。

(委員 1)

NAWASHIRO 基金にしても、支援金にしても同じですが、申請書類の提出があつて、少し修正してもらって受付完了という形はキャッチボールが少ないと思います。もう少し期間を取って、資金をもう少しこうしたら良いとか、活動をこうしたら良いなどの（相談やアドバイスを含めた）やり取りができれば、協働コーディネータを養成するフィールドにもなります。

(事務局)

支援金制度についても意見を頂いています。来年度以降第 3 次計画を進めていくにあたって支援金の制度についても見直しを図っていかなければならないと考えます。

続いて、3 目ですが、自治会等の地縁組織と活動団体は、一定協力して取り組んでおられるところもあるかと思いますが、もっとコラボレーションすることもできるのではないかとこのご意見を前回の委員会で頂いていたので反映しております。

(委員 3)

亀岡像がないと意見が難しいですね。自分の中で亀岡がどうあつてほしいというのが出てこないです。地縁組織と団体は別に交流を求めているかもしれないです。

(事務局)

目指すべき像が見えないことには意見は難しいという意見を頂きましたが、ひとまず項目 5 までのご意見はありませんか。

(委員 3)

重点項目 4 の中間支援の強化で、交流を増やす、情報発信すると出ていましたが、一番大切なのは団体のレベルアップではないですか。直接支援ではなく、うまく連携先と連携

できるように事務力をつける、信頼度をあげる、共感してもらえるようなメッセージを精査していくということですね。

団体と日々接する中で相談対応していくことが中間支援で最も重要である業務だと思います。それが計画の中では示されていません。交流情報発信だけでは弱いのです。

どこを頑張るべきかと考えた時、相談対応を行う体制作りを計画して進めていかなければいけません。

協働を進めるということは、中間支援は外せないと思います。

(委員1)

項目3について、協働の概念のもとに市民活動が中心におかれ、企業との結びつきがない、あまり関わっていない印象を受けます。本当に亀岡市全体で経済活動を行うのであれば、企業は外せない。NPOと企業が連携して新しい事業を起こし、全国に発信し、利益を生み出すといった広がりも可能になるのではないですか。

(委員3)

企業とNPOとか企業とまちづくりという関係は弱いと思います。なぜかという熱量の違いがあるように感じるからです。目的の違いと、市民団体側の体制がしっかりしていないので、利益を出したい企業や市民に還元したい企業があっても、かみ合わないという部分があるのではないのでしょうか。

(事務局)

市民力推進課としても企業とのつながりは弱いと感じています。委員選出団体である青年会議所は企業の代表者ですし、今期は新たに(株)Vクルーズの阿久津委員にも参加いただき、企業との連携についても取り組んでいきたいと考えております。

(事務局)

今回計画作成にあたって初めての提案ですが、手探りで進めておりこの内容から落とすのではなくボトムアップ、これまでの施策があり、前回の会議の内容を振り返って出させていただいておりますが、まだまだ中身が不十分な点がありますので、これから委員のみなさまとやり取りをさせていただきながら進めていきたいと思います。亀岡のありかた、こういう社会にしていきたい、私たちはどうしていくのかということに迫っていかなければいけません。

前計画と現計画を進めてきて、良い点も課題もございます。今日の意見をまとめながら、今後も引き続き委員の皆様と協議を重ね、皆様のご意見やアイデアを詰め込んで計画を策定していきたいと考えています。

(副委員長)

様々なご意見ありがとうございました。

議論した内容を含めて事務局は次回委員会までに調整をお願いします。

他に何かございますか。

ないようでしたら、本日の委員会における案件はすべて終了いたしましたので、進行を事務局にお返しします。

(事務局)

本日は長時間にわたり慎重に協議頂きありがとうございました。

今後とも積極的な御意見や御提案をいただき、協働の推進に活かしていきたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

4 閉会

平成31年度亀岡市支えあいまちづくり協働支援金申請事業に係る会議要旨

●申請事業全体について

- ・(支援金で一時的に資金面での支援をしても、団体が)労働対価としての人件費をきちんと払える体制づくりに努めないと活動する年齢層が限られてしまい、若い人が参加しにくくなる。結果として、活動の継続が難しくなってしまう。
- ・最後は広く亀岡市民全体の利益になるような活動をしてもらいたい(恩恵を受けるのが特定の層に限られる傾向)
⇒最後は成果物の提出を求めているかどうか(例えば、事業実施で得たノウハウを書いた冊子等印刷物など)。
- ・支援金は税金であるので公共性をもっと意識してほしい。活動を続けられるように利益を生み出せる体制を作れるように考えてほしい。
- ・まだ支援金制度を知らない人もいると思うので、より広く周知していく方が、活動も広がるし、新たな連携も生まれてくるのではないかと。

●市民連携事業について

- ・日頃付き合いのある団体同士が連携するのではなく、それまでの付き合いが薄い団体同士が新たな関係を築くことで化学反応が起こることを期待したい。